

論文

「人間としての在り方生き方」の基盤となる生徒指導について

太田 眞*

はじめに

文部科学省は、2009年3月に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改訂を行った。今回の改訂は、教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること、知識・技能の習得と思考力・判断力、表現力等の育成のバランスを重視すること、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することの3点を改訂の基本方針としている。

高等学校においては、新学習指導要領は2013年度の入学生から学年進行により実施するが、2009年度中に周知徹底を図り、直ちに実施可能な総則（各教科・科目等を除く）、総合的な学習の時間、特別活動については、2010年度から移行措置として先行して実施することとしている。

また、生徒指導については、新学習指導要領の第1章第5款の5の(3)で、「教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること」とし、生徒指導が学校の教育目標を達成するための重要な機能の一つであることを強調している。

本稿は、次年度から移行措置に入る学校が、「人間の在り方生き方」の基盤となる生徒指導を、新教育課程の編成に生かす一助となる事例を提示し、考察する。

1. 生徒指導の充実－教育機能として－

近年、社会が大きく変化する中で、家庭や地域社会の教育力が急速に低下している。学校現場では生徒の価値観が多様化し、相対化する中で、学校への不適応等から怠学や中途退学する生徒、さらには学校生活のなかで人間関係を構築できないことなどにより不登校におちいったり、いじめといった短絡的な行動に及んだりすることも指摘されている。

1991年に出された第十四期中教審答申は高校教育の在り方について、「生徒の多様な実態や学校を取り巻く状況の大きな変化に先生方は積極的に対応しているか。学校内部の価値観と現実社会という外側の価値観との間に整合性を常に求めているか」と疑問を投げかけ、生徒指導については、「既成の価値観の押しつけ、あるいは、生徒が自発的に意欲的に学習に取り組もうとしているときに、知識伝達型の授業を繰り返していないか」と教師の意識の改革が重要であることを指摘した。

* 札幌学院大学非常勤講師

生徒指導は、本来、一人一人の生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的な資質や行動力を高めるものであり、能力・適性などの一人一人の個性に即して生かされ、具体的に指導されて、初めて十分に達成されるものである。

文部省の「生徒指導の手引き」(改訂版)においては、生徒指導の意義を、非行その他の問題行動の対策といった消極的な面と、人格のより良き発達を目指すとともに、学校生活が生徒一人一人にとっても、また、様々な集団にとっても、有意義に興味深く、充実したものになるようすることを目指すという積極的な面の両面からとらえている。

あらゆる組織において管理の機能は必要であり、学校では、特に、秩序を持って教育活動ができるようにするために、集団生活のきまりなどのルールを身に付けさせる必要がある。しかし、実際には、校則や生徒心得などに基づいて非行などの問題行動を防止するといった「管理主義的」な指導が強くなりがちで、本来の生徒指導に望まれる在り方生き方指導に力点が置かれにくい状況がある。

最近の生徒指導上の問題の中には、学校が直接対応できないことも多いため、家庭や地域社会との連携を一層密接する必要がある。そこで学校は、基本的生活習慣や情意の面の形成には家庭の役割が最も重要であることを認識してもらう努力や地域社会の協力を得るための努力がさらに必要となる。生徒指導は、学校の教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、一人一人の生徒の人格の価値を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものである。

これらのことから、生徒指導を進めるに当たっては、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達状況や特性等に応じるとともに、各学校のあるべき姿や将来像について全教職員が議論を深め、その議論を通して共通理解を図り、協働作業・実践へと移していく必要がある。

2. 積極的な生徒指導の面を強調するカリキュラムの在り方

個人の特性を生かしながら、集団や社会を構成する良き成員として、集団や社会の生活を円滑に進めていけるような資質や能力・態度の発達を図るためにには、いわゆる積極的な面の生徒指導を重視し、推進する必要があるとし、「生徒指導の手引き」(改訂版)では5点にわたり生徒指導の課題を示している。

①現代の学校教育や社会生活において、人間関係の改善と望ましい人間関係の促進が強く望まれている。②生徒の学校生活への適応や自己実現に関する問題が増大し、その解決についての援助や指導が必要とされてきている。③望ましい習慣形成に、学校教育も積極的な努力することが求められている。④道徳教育の基盤を培うために生徒指導の充実強化が必要とされる。⑤青少年の健全育成や保護育成の活動に関して、学校も果たすべき役割をもっている。

これらの課題に学校が応えていくためには、教職員の共通理解に基づいた学校全体の生徒指導計画と具体的な実施の方策を含めたカリキュラムを創る必要があり、統合的な活動として組織的、計画的に進めることが大切である。

具体的にどのような活動や方法を用いるかは指導の目標や内容によって異なるが、生徒の直面する問題を、学業指導、個人的適応指導、社会性・公民性指導、道徳性指導、進路指導、保健・安全指導、余暇指導などの部面に分けて考えるなど、できるだけ周密に用意

する必要があるとしている。

また、それがどのような面に関する指導であっても、生徒のよりよい生き方を援助することを中心において、常に生徒指導の全体計画の中で指導することに留意する必要がある。生徒指導を進める上で、学校においては、すべての教師が生徒指導について基本的な正しい理解を持ち、個別的・相談的指導を充実して好ましい人間関係を育てるよう努めることが大切である。そして、指導の際には「生徒は、学校の集団活動を通して社会化を図り、社会化を続けながら自覚的な存在として自主的に自己の人生目標を選択し、設定し、追求していく過程にある存在」として生徒をとらえることが重要である。

高等学校にあっては、生徒指導の意義として今までのような生徒の問題行動への対応といった消極的な指導から脱却し、生徒自身に自己を見つめさせ、あるいは生徒の疑問に応えていける積極的な指導の在り方が求められている。

今後は、生徒一人一人が思考力・判断力・表現力等の能力を使って学習していくことを支え、援助していくためには、指導に当たる教師が、人間的な深みを持ったビジョンや感覚、責任感と子どもに対する人間としての深い愛情を伴うことが大切である。加えて、社会の構成員としての自覚を深めるためには、奉仕にかかる体験的な学習の指導を適切に行い、奉仕の精神の涵養に資することが大切である。

このように、これからの中等教育段階での生徒は「自己形成」の大変な時期にあり、進路や将来の生き方について不安や葛藤を抱き、模索する時期である。しかも、青年期特有の問題に直面し、これを乗り越えることで、人間としての健全な成長が図られる。

今次改訂の基本方針の一つに「豊かな心を育成すること」が掲げられ、道徳教育の充実がうたわれている。『高等学校学習指導要領解説総則編』には、「道徳教育は、豊かな心をもち、人間としての在り方生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動であり、社会の変化に主体的に対応して生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもつものであり、道徳教育の現状や社会の実態などからみて、更に充実を図ることが強く要請されている」と述べている。

また、「人間としての在り方生き方」に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施するものであるが、特に公民科の「現代社会」及び「倫理」、さらには特別活動においてそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げて、これらを中核的な指導の場面として重視する必要があるとしている。

「人間としての在り方生き方」に関する教育の推進は、学校の教育活動全体を通じて行うことから、生徒の実態や地域の特性、家庭との連携などを考慮しながら、各教科や総合的な学習の時間及び特別活動に関連性を持たせて、全体計画を立てることが必要である。その場合、公民科の「倫理」や「現代社会」と特別活動の「ホームルーム活動」が羅針盤としての役割を担うことになる。

公民科の「現代社会」では、社会と人間についての基本的な問題を学習するとともに、それとの関連で自ら「人間としての在り方生き方」を考える力を育てる学習ができるような内容を構成している。これに対して「倫理」では、青年期の課題を踏まえ、「人間としての在り方生き方」を日本や東西の先哲の基本的考え方を手がかりに学習させるような内容を構成するものとしている。

生徒指導の機能が有効に働くためには、共感的な人間関係を育成し、生徒に確かな存在感を与えるとともに、自己決定の場や機会を多く用意できるよう、指導上の配慮を行うことが大切である。特別活動はその内容や目標、指導の形態や方法において生徒指導と密接な関係があり、生徒指導の機能を生かすことによってはじめて指導の効果が上がるものと考えられる。

特別活動の中でも、ホームルーム活動は「人間としての在り方生き方」に関する指導の充実を図るために、望ましい集団生活や人間関係を築くための自主活動に関する指導、並びに個人及び社会の一員としての在り方、健康で安全な生活、学業生活に充実、進路の選択・決定、国際化や情報化の進展に対応する能力の育成などに関する指導を重視して内容を構成するとしている。

総合的な学習時間においても、自己の在り方生き方を考えることができるようになることがねらいとなっている。自己の在り方生き方や進路にかかる課題について、人間としてどう在るべきかという問題を深く内省的に追い求めるとともに、そのような理想的、理念的な自己の在り方に関する思索を自身の進路に結びつける、自己の生き方について考えさせることが大切である。

(1) 「人間としての在り方生き方」に視点をおいたホームルーム活動例

北海道A高等学校では「人間としての在り方生き方」に視点をおいたホームルーム活動を開催している。「人間としての在り方生き方」に関する指導は、特別活動のなかではホームルーム活動がその中核となる。それは、青年期における人間形成や人格形成の全てがホームルームでの活動に凝縮されているといえるからである。ホームルームでの活動は、生徒の学校における基本的生活習慣を練習させ、社会人として主体的に生きるための力を身に付けさせるとともに、「人間としての在り方生き方」にかかる思索や探求の場としての役割を担っている。

年間活動計画（資料1）の作成・実施に当たっては、留意点として、①学校行事や生徒会行事の題材化と主題としての年間活動計画への適正な配置、②主題を展開し、指導するための指導内容の構造化、③教科・科目で取り上げる主題とホームルーム活動で実践する主題との連携、④生徒の主体的活動を重視するとともに全教師の共通理解、の4点をあげている。

ホームルーム活動における評価の観点としては、次の5点にまとめている。

- ・個人及び社会の一員としての在り方についての思索を深めさせることができたか。
- ・「人間としての在り方生き方」について理解し、自己の確立や自己実現について考えることができたか。
- ・生徒が将来の生き方や進路について考え、適切な選択決定を行うことができたか。
- ・生徒が当面する諸問題について主体的に対応し、健全な生活態度を育成することができたか。

たか。

- ・ホームルーム活動を通してホームルーム生活の充実を図ることができたか。

(2) 体験な学習を通して豊かな心を育てる生徒会行事例

北海道釧路B高等学校では、特別活動の生徒会行事の中に環境保全活動を設け、「人間としての在り方生き方」の学習の場として位置づけている。「海岸のゴミ拾い遠足」等の清掃活動、「海岸植生保全のためのハマナス植栽事業」へのボランティア参加、「釧路湿原保全に関する学級新聞制作」、「省エネのための各学級節電運動」などに取組み、社会参加と奉仕的精神の向上をめざしている。

また、学校行事としても、冬の湿原オリエンテーリングのほか、オーストラリア国立公園野生生物局長による「国際協力による水鳥保護と湿地の保全」についての講演会やアボリジニーによる民族音楽の演奏会を実施した。

これらの取組の成果として次の4点をあげている。

- ①世界的規模で深刻化している環境問題をエネルギー問題と関連付けて考察し、国際社会における日本の果たすべき責任と役割について関心が高まった。
- ②生徒会活動等により生徒たちの自主的な活動の育成が少しずつ定着し、ゴミや空き缶を拾ったり、アルミ缶を回収したりするなど積極的に協力するようになった。
- ③特別活動では、釧路湿原の生態系等についての調査を続け、湿原の土壤動物や野鳥など貴重な郷土の自然を保全するための資料を蓄積することができた。
- ④自然に親しむ学校行事等に積極的に参加して地域の自然の厳しさや雄大さに触れ、湿原の生態系の保全等について関心を持つようになってきた。

4. 「人間としての在り方生き方」に関する指導と評価の工夫

北海道札幌C高等学校では、ホームルーム活動の時間において「人間としての在り方生き方」指導に取り組んでいる。ホームルームは、学校における基礎的な生活集団である。それだけに生徒にとっては、そこでの生活がいかに充実したものになるかどうかが、高校生活の鍵となり、ホームルーム活動を活性化させるための担任教師の役割は大きい。

ホームルーム指導に当たっては、教職員の共通理解として、生涯学習の一環として学校教育をとらえている。「自己教育力」を一人一人の生徒につけさせるため、一人一人の個性の理解に努め、「知・徳・体」のバランスのとれた人間を育てていくことをホームルーム活動の重点目標とした。

ホームルーム活動の具体的な立案には、生徒にとって学校生活の課題が何かということに留意する必要がある。そこで、学校行事や生徒会等で取り上げている教育的課題、担任のホームルーム指導上必要な事項や各ホームルームがもっている個別の課題さらには一般的な課題などを、これまでの年間ホームルーム活動計画等を参考にしながら各ホームルームで作成し、学年や特活部が調整する。

また、学年団の共通理解を深めるとともに、それぞれのクラスの工夫を学年すべての財産にできる雰囲気をつくることが大切である。そのため、リーダー研修会などを通じて、ホームルーム委員長、議長を中心にリーダーシップを育成するとともに、その成果を具体的に生かす方法についても工夫を図る配慮が必要になる。

友好な人間関係と責任感を育てるため、ホームルーム構成員一人一人の役割分担を明確にし、ロングホームルーム記録簿やホームルーム日誌を活用しながら積極的に生徒との対話を図る。また、家庭訪問や父母懇談会のほかに電話連絡などによって父母との連携を密にしたり、生徒との個人面談の時期を逃さず実施したりするなど、教育相談の充実を図ることも担任のホームルーム経営には欠かせない。

教師と生徒によるホームルーム運営委員会等でなどでさまざまな題材を設定しているが、その際、生徒自身が調査し、まとめ、ホームルームで発表するなどの工夫を図るなど生徒の主体性を生かしている。ボランティア活動や勤労体験学習などを特別活動に位置付け、地域の人たちとの交流の促進を図ったり、縦割りホームルームや合同ホームルームなどを実施したりして、学年やホームルームを越えた望ましい人間関係を作ることに努めている。これらの活動を通して生徒理解の一層の深化に努め、適切に指導・援助をするとともに、自己評価などによって自己理解を深めさせ、自己の目標を明確にさせている。教師の指導性と生徒の自発性との調和に配慮しながら、生徒が主体的に考え、自らの力で実践していく機会や場を可能な限り設定している。

1)活動計画の評価の観点

活動計画の評価については、次の点をあげている。①学校の教育目標や指導の重点と特別活動全体の目標との関連、②学校や生徒の実態に応じた題材設定及びホームルーム活動の内容と時数配分、③指導内容の特質に応じた教師の指導と生徒の自発的、自治的な十分な活動の確保、④個々の生徒の理解及び人間的な触れ合いに基づく教師の指導、⑤生徒の自発的、自治的な活動の一環として作成する活動計画、⑥計画作成に対する教師の適切な指導・援助、⑦ホームルーム活動に適応困難な生徒に対する適個別的な指導・援助、が適切であったかどうかを評価の観点としている。

2)ホームルーム活動に当たっての今後の課題

C高校では、今後の課題として次の点をあげている。

- ・地域や父母の願いや期待を考慮しながら、望ましい生徒像の確立を図り、すべての教育活動を通して、その具現化に努める必要がある。
- ・指導計画の作成・実施に当たっては、生徒一人一人の能力・適性・関心などを把握し、その伸長を図るとともに、生徒が充実した学校生活の中で、将来に向けて何を学び、人間としてどう生きるかについて自覚するためのきめ細かな配慮が必要である。
- ・生徒の意欲や目的意識を喚起させるため、生徒が主体的に考え、活動できる場面を多く設定し、地域学習や体験学習などを通して、課題意識を掘り起こす必要がある。
- ・評価については、教師間の共通理解に基づき、評価の目標や具体的な観点を明確にし、計画的・継続的でかつ客観的なものにする必要があり、過程を重視し、生徒の変容を把握できるものとなるよう工夫する必要がある、の4点を指摘している。

この事例にみられるように、ホームルーム活動の年間指導計画の作成に当たっては、学校の教育目標、指導の重点、学年目標等との関連を図るとともに、生徒の発達段階に応じて内容を配置するとともに、ホームルーム活動の活性化を図るため、教師と生徒によるホームルーム運営委員会の活用やリーダー研修等によるリーダー養成を行い、生徒の自主性を伸ばす工夫改善に努める必要がある。

また、ホームルーム活動の指導に当たっては、ホームルーム担当者の指導力の向上、

教職員の共通理解の深化、協働体制の確立を図るなど、教師の資質を高めることが望まれる。ホームルーム活動の評価に当たっては、評価の具体的な観点を明確にするとともに、計画・実施・評価のサイクルを確立し、指導計画の改善・充実に努めることが必要である。

5. 1980年代の新設校における生徒指導

次は、1983年4月に開校した北海道札幌稻北高等学校の教諭で、当時生徒指導部員であった筆者が、北海道教育委員会の主催する「高等学校生徒指導担当教員研究会」に参加する際にまとめた資料である。各研究主題のもと観点が示され、それに基づいて各校の実践を生徒指導担当者が作成し、持ち寄ることになる。

本校開校当時の社会情勢は、町田市の教員による中学生刺傷事件、横浜市の中学生等による浮浪者襲撃事件等があり、学校におけるこれまでの生徒指導の取組だけでは不十分であることが指摘されている中、生徒指導に取り組むための学校運営上の点検項目を含んだ「校内暴力等児童生徒の問題行動に対する指導について」の通知が出された。各地で生徒指導推進会議が開催され、教育委員会、学校、PTA、関係機関等による協議が実施され、各関係者の共通理解、地域ぐるみの指導体制の強化を図ることが進められた。

さらに、対教師暴力による教師の死亡事件を契機に「児童生徒の問題行動に関する指導の充実について」の通知が出され、少年非行の第3のピークと言われた時代である。当時の新設校としての校務分掌やそこでの生徒指導部が取り組む事業、さらには、いわゆる新しい教育観に基づいて行われる教育活動の始まりを見ることができる。

北海道札幌稻北高等学校 教育目標

教育基本法・学校教育法及び学習指導要領の示すところに従い、かつ本校の学校課題に基づいて、次の教育目標を設定する。

- (学習指導) (1) 自ら考える態度と学習能力を育てる。
(2) 知的探求心を深め、客観的判断力を高める。

(生徒指導) (進路指導)

- (1) 自己充実に努める態度と自己指導の能力を育てる。
(2) 自己実現を図る意志と気力を育てる。
(3) 社会的責任と役割を自覚し、自律的に行動する人格をつくる。

- (健康安全指導) (1) 心身を健全に保持する努力と習慣を養う。
(2) 生命を尊重する精神と安全に行動する能力を育てる。

研究主題1 生徒の豊かな個性を伸ばし、一人一人の目標達成を目指して、個人の可能性を最大限に發揮させるためには、どのように援助・指導したらよいか。

観点1

学校の教育活動全体を通じて、生徒の学習意欲を高め、主体的・実践的な態度を育てるためにはどのように指導・援助したらよいか。特に、特別活動を通じて、生徒の主体性や創造性を育てるためにはどのようにしたらよいか。

学校行事・生徒会・ホームルーム等の集団活動を活発に行うほか、勤労体験や地域参加の経験を与えて社会性を開発し、かつ個の進化・発展（自己実現の道）を図る。そのために必要な組織を設置する。

(1) おもな実施行事（昭和 58 年度）

- | | | |
|--------------|-----------|--------------|
| ア 全校集会・学年集会 | イ 手稲山全校登山 | ウ 大浜海岸清掃奉仕活動 |
| エ はまなすマラソン | オ 文化活動発表会 | カ サマースクール |
| キ 稲北ファイナルスキー | | |

(2) 生徒会・各種委員会活動の活発化

- ア 各種委員会（略）

イ 規律委員会（生徒指導部担当。本委員会が行っている週番活動は 1 週 8 名の編成で、一日 3 回自主チェックし、成果を上げている。）

(3) 第 1 回見学旅行（京都・奈良・吉野、昭和 59 年 10 月実施）についての取組

- ア 見学旅行計画委員会の設置（行動表、ガイドブック、ワークブック等の資料作成）

イ 見学旅行関係図書資料（歴史・地理・自然・社会・産業等）の整備

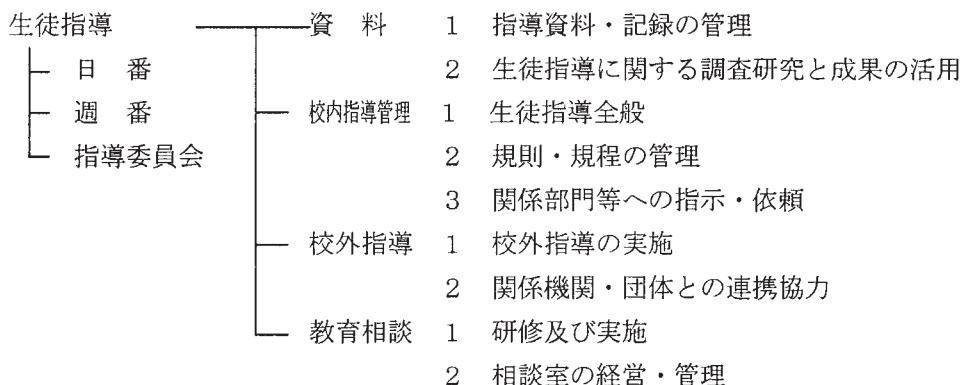
ウ 生徒の自主的・積極的な事前学習と参加

観点 2

生徒理解の深化と個別指導の充実を図るためにには、校内の指導体制をどのように整え、実践したらよいか。特に、全校的に取り組む教育相談活動を効果的に進めにはどのようにしたらよいか。

教師と生徒との間の共感的人間関係、相互信頼を確立し、教育相談の理論・方法・技術を中心据えた生徒指導を行う。客観的な生徒理解を進めるため、各種の心理検査や観察調査を行い、記録を整備し活用する。

(1) 校務分掌組織（生徒指導部分）



(2) 諸検査・諸調査の実施と活用

- ア テストバッテリーのプロフィールと個人指導目標及び課題の設定（指導カード）

イ 4 種検査（知能・MG・PPC II・新 AAI）の集計及びその結果の集約・全体傾向の把握

ウ 悩みの調査の実施及びその分析・指導対策と学年部会における情報交換と指導対策

(3) 教育相談

- ア 教育相談技術の研修・事例研修会の実施

イ 相談室の利用方法、相談カードの利用・問題生徒の個別相談・ケース研究

ウ ホームルーム担任による定期的面接指導の実施等

(4) 服装・頭髪・礼儀指導、遅刻常習生徒への指導

ア 生徒指導部の指導

イ 学年団（学年別指導組織）の取組

(5) 生徒指導だよりの発行

研究主題2 問題傾向をもつ生徒に対し、学校生活や社会生活に適応させるためには、どのように指導したらよいか。

観点1

無気力になりがちな生徒に対し、目的意識をもって学校生活を送らせるようにするためには、どのように指導したらよいか。特に、中途退学者を出さないための指導や女子の非行をなくすための指導は、どのようにしたらよいか。

1 個の発達を図るため、生徒一人一人の能力・適性に応ずる学習内容を組織して適切な教育課程を編成する。

(1) 学習課題選択型の教育課程編成と進路選択に対する学習内容の構成。

(2) 「第1学年」の芸術（音楽・美術・書道）から1科目選択し、不得意科目解消のため数学及び英語のどちらか1単位を選択して学力向上の基礎を培う。

(3) 「第2学年」6コース（文科・理科・総合・健康・生活教養・精神文化）を設定して、生徒の興味・関心に応じて学習を展開させると同時に、進路意識に対応し学習内容を深める。

2 一人一人に学習を成立させ、学習の成就感を与えて学習能力を育てるため、習熟度別学習を実施する。

(1) 基礎学力の定着と充実のために、英・数については選択科目（1単位）として設置し、基礎的事項の学習や学習の進化を図る。

(2) 各教科・科目目標群に照らして、習得すべき基礎的・基本的事項を明らかにして、学習の遅れがちな生徒に対する面接指導・補習講座を実施する。

3 生徒の学習への興味や意欲を喚起させるため、授業の改善・指導法の向上に資するため、教育工学的手法及び設備の導入を図る。

4 教授・学習の発展のため、有効な方策を実施するとともに学習環境の整備・充実を図る。

5 高校が「学習者の責任」を果たさせる厳しい訓練の場所であることを生徒・父母に認識させる。

6 全教職員による一致した指導体制の確立と個別指導の充実を図る。

7 学年担任団と教科担任との懇談会を実施し、生徒個々についての情報交換及び指導方法の具体策を検討する。

8 ロングホームルームの活動内容との連携

9 多目的教室（表現活動学習室・人間関係学習室・協力教授室）の活用

観点2

学校を中心として、家庭・地域ぐるみの生徒指導を推進していくためには、どのようにしたらよいか。特に、非行防止や健全育成のために、中学校・高等学校相互の連携を図った指導をどのように工夫したらよいか。

1 北海道札幌稻北高等学校生徒指導連絡協議会の開催

(1) 発足までの経過

本校生徒の校外における生活活動の健全育成を図ることを目的とした広域的に情報・意見の交換、地域の巡回視察、学校への情報提供等を目的とした外郭団体を組織することが年度当初から学校経営方針として計画されていた。

(2) 準備審議の経過

2月 16 日 P T S（父母・教師・生徒）にて、本校生徒の校外における生活行動について話し合う。参加者は P T A 役員、本校教職員、中学校教職員、父母、生徒。

3月 22 日 設立準備会・P T A 校外生活指導専門部会で設立確認・活動内容・構成援助及び関係団体・規約についての基本構想審議

4月 11 日 生徒指導連絡協議会設立準備会、設立確認、会則審議

(3) 北海道札幌稻北高等学校生徒指導連絡協議会会則（資料 2）

2 父母・教師・生徒三者懇談会（略称 P T S）の開催

(1) P T S のねらい

本校生徒の抱えている問題（進路選択・学力・生活態度・精神行動等助言や改善指導の重要な課題となるもの）について理解し、解決方法を見出すために当該生徒（複数）とその父母・教師の三者で直接に意見や希望を述べあい相談すること。そして、その過程を通して生徒の目的意識やその考え方の向上進化を図ると同時に父母の考え方、学校の指導方針を知らせ、親に対しては子どもの希望・欲求・不満等を直接具体的なものとして知ってもらうことを目的とする。また、学校の指導方針を熟知してもらい、子どもの希望が最大限生かされる方法を考え、教師は家庭の事情を知り、家庭の中における生徒の実態等を把握する。

(2) P T S の実施に当たって

ア 開催を要すると考えられる問題ごとに、学年や分掌などの部門組織（問題の領域や要求の発生事情などにより定まる）企画し提案する。

イ 開催の要領や資料等は、企画した部門で作成するが、実施（連絡調整及び設営）については総務部が担当する。

ウ 三者間で直接に情報や意見などを提供し合うほか、必要に応じ有効な情報や助言を提供し得る第三者を招き、発言を求める。

エ 教師は、生徒、父母それぞれの発言と両者の対話をさせることを主な役割とするが、情報や問題の把握に留意して全般的理解に努め適宜、指導助言を行って目的を達成するようする。（カウンセリング・マインド）

オ 直接になされる対話、懇談を通じて生徒や父母に事実や事情を知らせたり、考えさせたりしながら自発的な理解と意志形成が行われるよう指導と対応を工夫する。

カ P T S は、審議・決議・決定等を行う場ではなく、交流の過程を通して理解と合意をめざす場であるので、学校としての判断や結論、または施策などの決定は、学校の機関、組織において別途行うものである。

キ P T S の会場設営や運営においては、その目的である発言、対話が自由にのびやかに行われるよう配慮することが必要である。（机の配置、参加者の席順、司会者の配慮等）

(3) P T S に期待されるもの

ア 対話集会の性格から、三者間の情報、心情の交流による相互理解と信頼感の成立及び共通理解の形成が行われる。

イ カウンセリング(集団)的性格から、それぞれの内省的、省察的傾向を強め、問題の発見と解決への自律的過程を進ませられる。

ウ 教師としての考察、判断を行うのに必要な情報を多く収集できるので、指導方法や計画を有効適切なものとすることができます。

3 中学校生活指導担当教員を招いての P T S の開催

(1) 本校生徒の通学実態について、P T A 役員、生徒及び本校教員による現状理解を図り、その上で地域社会並びに関係機関への働きかけを進め、通学環境の整備に努める。

(2) 参加者は、P T A 役員 (24 名)、生徒父母 (10 名)、本校生徒 (8 名)、稲陵中学校教員 (3 名)、本校教職員 (26 名)、生徒会長立候補予定生徒 (2 名) 計 75 名

(3) 事故及び事故後の状況について話題提供後、中学校教員による事故の背景等について話題を提供、今後の学校・家庭・生徒・地域及び関係機関による事故防止策等について協議する。

おわりに

生徒指導には、管理的、しつけ的な指導と人間としての在り方生き方に関する教育を軸とした指導の二つの側面があるが、特に、社会の構成員の一員であることの自覚と責任、集団生活のルール、友人とのつき合い方、教師と生徒の厳格な人間関係、生徒相互の好ましい人間関係などの基本的事項については、繰り返し指導し、身に付けさせる必要がある。指導に当たる教師は、生徒自身誰しもが認められ、大切にされたい存在であること、父母にとってかけがえのない存在であることを忘れてはならない。

そして、学校の中に、「生徒一人一人が居場所を見いだし、学ぶ目的と意味をも見いだし、学ぶ意欲を見いだし、学び合う仲間を見いだす場所」へと変革させ、学校を「教師自身が日々の実践の反省と批評を通して学び合う場所」にしていく必要がある。そのためには、学校の教育活動の基盤に「人間としての在り方生き方」教育を据え、地域とともに歩む学校づくりを進めることができて、管理職のリーダーシップのうえに、教師集団の不断の研修が必要となる。

全国高等学校倫理・現代社会研究会のアンケートでは、「学校教育に何を期待していますか」の問い合わせに、生徒からは「人間の生き方など人格形成についての指導」という答えが最も多かった。「人間としての在り方生き方」は知識として直接与えることはできない。教師と生徒、生徒相互がそれぞれ信頼関係に結ばれた環境の中で、生徒自らが生活主体、学習主体として、自分の外にある自然・文化・他者との出会いや経験を通して意図的に育成する必要がある。

生徒指導の基本となるのは教師と生徒の間の相互の信頼関係であり、こうした関係を築くために教師は生徒理解を深めることが必要であることを再認識し、さらに、生徒指導は、生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにするという趣旨も学校教育活動全体の中で生かしていく必要がある。

引用・参考文献

- ・「高等学校学習指導要領解説 総則編」 2009年11月 文部科学省
- ・「生徒指導の手引き」（改訂版） 1986年9月 文部省
- ・「ブレーン」 1997年10月号 誠文堂新光社
- ・「道徳研紀要第8号」 高校生、父母及び教師の意識の変化に関する研究
1991年3月 北海道高等学校「倫理」「現代社会」研究会
- ・「望ましい社会観を育てるには」 教育課程と学校運営の改善4 pp.210～211
1991年3月 ぎょうせい
- ・「心豊かな生徒を育てる学校教育の課題」尾田幸雄 中等教育資料 pp.6～9
1992年1月 大日本図書
- ・「月刊高校教育」 1991年6月号・1994年11月号 学事出版
- ・「身近な教育改革をどう進めるか」 1996年 北海道高等学校教育経営研究会 学事出版
- ・「稻北の教育」 1985年9月 北海道札幌稻北高等学校

(資料1) ホームルーム活動年間活動計画

学年	月	主　題	人間としての在り方生き方	ね　ら　い
I	4	オリエンテーション 自己紹介・ホームルーム役員選挙 ホームルーム活動計画 進路希望調査	高校生活の在り方、過ごし方 人間関係の構築について 主体的に関わる姿勢について 進路についての考え方	中堅学年としての自覚 相互の理解・責任と役割の分担 学年に応じた計画作り 進路目標と自己実現
	5	学習計画の立案 ボランティア活動 交通道徳	学ぶことの喜び、楽しみ 参加することについて 社会人としてのルール	学習と部活動の両立 集団と責務、役割の認識 社会規範の遵守
	6	講話・高校生の在り方 体育大会の計画 遠足の計画	幸福とは 青春とは 協調や協力の在り方	人生の意義や目的 団結、連帯意識の育成 友情、男女の協力
	7	学校祭の計画 学校祭準備 夏休みの計画	創造性と個性について 協働の喜びについて 遊びや楽しみから学ぶこと	連帯感や成就感の意味 個性の伸長や自己表現 学習や読書活動の充実
	8	ボランティア活動 人生と趣味 生徒会の組織について	奉仕の精神について 自由に生きること 校則を考えること	社会参加の意味 豊かな人格の形成、個性の発見 社会人としての自覚
	9	学校のリーダーとして 見学旅行の準備 文化講演会	青年期の課題 自国のことについて 青年期と学問について	自己形成の努力 国際理解、異文化との接触と理解 自己の在り方生き方
		生徒会役員選挙	民主主義について	生徒会活動の意義

	10	強歩大会の準備 校歌指導 見学旅行の心構え(1)(2)	伝統行事への関わり 伝統について 日本人としての意識 芸術に触れる楽しみ	健康管理、安全意識の高揚 伝統・文化の継承 集団行動、役割分担、学習活動の明確化 情操の涵養
II	11	文化教室 学年集会・差別と偏見 高校生と不適応	人権思想について 青年期を生きる	人間尊重の思想の育成 青年期の葛藤の克服
	12	校長講話 進路選択相談 心と健康 冬休み計画	人生と価値について 生涯学習社会に向けて 豊かな心とは 自分を見つめる	豊かな人生観や価値観の創造 職業選択、勤労の意味 不登校やいじめの克服 進路目標の設定
	1	地域と自然 予せん会の準備	地域社会と自分について 信頼、友情について	自分が生活する地域の認識 人間関係と先輩の在り方
	2	卒業式	儀式の在り方	儀式的行事への参加
	3	ホーム活動の反省 新学年への抱負	計画の達成について 高い目標への方向づけ	計画・実行・反省 最上級生への自覚

(資料2) 北海道札幌稻北高等学校生徒指導連絡協議会会則

- (目的) 第1条 本校の生徒指導を援助・補強するため、PAT・体文を中心として、地域の参加を求める、主として生徒の校外における生活行動の健全育成を図る。
- (名称) 第2条 本会は北海道札幌稻北高等学校生徒指導連絡協議会といい、事務局を本校に置く。
- (構成) 第3条 本会の目的を達成するため
 1 本校教職員 2 本校PTA 3 体育文化振興会
 をもって構成するほか、
 ア 教護協会、イ 警察署、ウ 国鉄（JR）、エ 市役所（区役所）
 オ 商店街・料飲食店会、カ 地域健全育成会
 など地域関係団体の協力参加を得る。
- (活動) 第4条 本会は会員及び参加団体と協力し、次の事業を行う。
 1 地域の巡回・視察 2 情報・意見の交換
 3 学校に対する情報の提供 4 広報活動 5 その他
- (役員) 第5条 本会は次の役員をおき、その任期は1年とする。
 顧問、会長、副会長、理事
- (役員の選任) 第6条 会長及び副会長は総会において選任する。
 第7条 顧問・理事及び事務局員は会長が委嘱する。
- (役員の任務) 第8条
 1 会長は本会を代表し各協力・連携団体を調整し、会務を執行する。
 2 但し、会務執行に関する権限の一部を校長に委任する。
 3 副会長は会長事故あるとき代行する。
 4 理事及び事務局は、議事を記録し、会長より委任された事項を処理する。
- (総会) 第9条 本会は年1回総会を開き会務の報告、承認及び役員改選等重要事項を決定する。
- (役員会) 第10条 役員会は必要に応じて会長が召集し、総会に代わる決定機関とし、運営に必要な事項を決定し執行する。
- (会計) 第11条 本会の経費は本校PTA及び構成される協力・連携団体の援助による。
- (細則の決定) 第12条 会務の処理のため役員会で細則を別に定めることができる。
- (改正) 第13条 会則の改廃は総会の議決による。
- (付則) 第14条 この会則は昭和59年4月26日から施行する。